

令和5年6月第4回真庭市議会定例会 市長諸報告 (令和5年6月12日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和5年6月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、3月定例会での報告以降の真庭市政の主な動きを中心に申し上げます。

(梅雨入り・防災対策)

先月29日、中国地方の梅雨入りが発表され、洪水や土砂災害などの危険性が高まる時期となりました。「湯原ダム」については、出水期を前に貯水量を減らしておく対策や、雨量が多いと予測される場合には「旭川流域治水協定」に基づき事前放流できることとなっています。真庭市では、先月、「職員参集訓練」と「避難所開設訓練」を実施し、災害時に備えた対応の強化に努めています。

「市民の命を守る」ことは行政として最大の使命であります。防災・減災には「自助・共助」も欠かせません。日ごろから災害に備え、情報に敏感になり、危険を感じたら迷わず命を守る行動をとることを、改めて市民の皆様呼びかけるものであります。

(G7広島サミット(平和・核軍縮))

ご承知のとおり、先月、「G7広島サミット(主要7カ国首脳会議)」が開催され、戦後77年を経て初めて「被爆地」で開催された、歴史的に意義深いものとなりました。G7首脳をはじめ国際機関の長は、核の使用の惨状を肌で感じたのではないのでしょうか。

私も出席した昨年10月の平和首長会議においても、核軍縮を強力に推し進めるため、「核兵器のない世界」の実現に向けた活動をさらに強化していくことが確認されました。先月に諸用務で広島を訪れた際にも、会長である松井広島市長と同様の懇談をしました。

なお、同サミットのプレスセンターには、環境省からの推薦で真庭市の脱炭素に関する資料展示を行い、真庭の取組を世界のメディアに向けて発信しました。この資料を本日から順次、エスパス、グリーンナブルヒルゼン、中央図書館にて市民の皆様向けに展示しますので、是非ご覧いただき、脱炭素の取組、さらに核のない世界平和の大切さについて理解を深めていただければと思います。

(新型コロナウイルス感染症対策)

「新型コロナ」については、感染症法上の位置付けが2類から5類に変更され、マスクの着用も原則個人判断となり、全国各地で賑わいが戻ってきており、真庭市においても蒜山の観光や各種のイベントで同様の傾向が見られ、喜ばしい傾向であります。引き続き自主的な感染対策をとりつつ、これから迎える本格的なアフターコロナに向け、インバウンドを含めた観光振興を強化し、地域経済の活性化に向けた取組にいっそう力を入れてまいります。

(物価高騰対策)

「物価高騰対策」については、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた市民や事業者への支援に迅速に着手し、4月補正予算並びに5月補正予算についてもスピード感をもちつつ効果的な執行に努めています。

今定例会においても、飼料価格高騰等の影響を受ける畜産事業者や、エネルギー価格等の高騰の影響を受ける医療関係事業所のための支援策を提案しており、市民生活や産業を支えるため必要な対策を機敏に講じていく考えであります。

(こどもはぐくみ応援プロジェクト)

市の重要施策として重点的に取り組む「こどもはぐくみ応援プロジェクト」については、今月1日に「第3回こどもはぐくみ推進本部会議」を開催し、プロジェクト推進の5本の柱と具体的な実施内容を決定しました。

今後は、この5本柱を基に、子育て現場での対話や「子育て」を市民とともに考えるイベントの開催など、子育てを地域で支える機運の醸成を図るとともに、市ホームページの体系化やSNSの活用など、子育て世帯の目線に立った「より分かり易い情報発信」に取り組んでまいります。

また、「保育士の確保」を一層強力に進めることとし、大学等へのリクルート活動や包括連携協定の締結など、あらゆる手段で人材確保に努めるとともに、奨学金や給付制度の充実を図り、真庭で継続的に保育に携わる人を育成・支援します。

さらに、今年度掲げた64事業を着実に実行し、検証を行うとともに、今後も子育て世代の声を取り入れ、国・県の動きも注視しながら、「みんなではぐくむ子育てのまちの実現」に向け、全庁的に取り組んでまいります。

(共生社会の実現)

「共生社会の実現」については、市民による「世話人会」で、共生社会とは何か、具体的に何ができるのかについて、昨年度から議論を重ねてまいりました。対話を通じお互いの違いを認めあう機会が大切であるとの考えから、市民の皆さんにわかりやすく伝えるための「対話による共生のまちづくり」をキーワードにした「趣意書」と「イメージグラフィック」の作成を進めています。

今後、市民会議の設立に向け、議会での議論も踏まえながら、「対話の場」づくりを進めていきます。共生社会は、市民一人ひとりの理解があって実現していくものです。趣意書を活用し市民のみなさんに積極的な参加を呼びかけます。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものを報告いたします。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

(SDGsの推進)

「SDGsの推進」についてですが、真庭市を含めた県内4つのSDGs未来都市(※真庭市・岡山市・倉敷市・西粟倉村)が連携し、SDGsを体感する『おかやまSDGsオーダーマイドツアー』を今年度から催行します。

また、岡山エリアにおけるSDGsの先進的な取組を一堂に集め、学びと交流の機会の創出や、国内外に向けた情報発信による取組のさらなる発展を目的として、今年8月2日と3日の2日間、『おかやまSDGsフェア2023』が岡山市内で開催される予定であり、真庭版SDGsの普及展開に努めてまいります。

(まにこいんの普及)

今年1月から運用を開始したデジタル地域通貨「まにこいん」の普及は、今月8日時点で、ユーザー数は3,101人、登録事業者数は185団体であり、今年度の獲得目標である「13,000ユーザー」に対する達成率は約23%となっています。

今後のサービスの維持・向上にはユーザー数の獲得が最大の課題であり、その対策の一つとして、物価高騰対策として実施する「真庭暮らし応援クーポン券」事業に合わせて、1世帯あたり2,500円分のまにこいんのポイント券を配布します。アプリのインストールや利用方法などの相談窓口を、市役所及び各振興局のほかトマト銀行、郵便局などに設置するほか、各種会合等への訪問による相談支援を行うなど、丁寧な支援を行っていきます。

また、ユーザーの獲得には利便性の向上も重要であり、「固定資産税」と「軽自動車税」のまにこいんによる納付が可能になりましたが、チャージ機の増設、コンビニエンスストアでのチャージ、口座連携、健康ポイントとの連携などを今後進めていきます。加えて、利用可能店舗等の増加も重要であり、商工会や真庭観光局と連携して、引き続き登録事業者の増加に努めてまいります。

(次期地域福祉計画等の策定)

計画期間が今年度末までとなっている「真庭市地域福祉計画」など、福祉関連の4つの計画について、今年度、新たな計画の策定に取り組むこととしており、相互に整合を図りながら、行政や関係機関も含めすべての市民が一体となって支え合うことができる持続可能な地域福祉実現のための計画づくりを進めます。

(まにわ権利擁護ステーションの利用状況)

今年4月に設置した「まにわ権利擁護ステーション」は、先月末までに電話相談が延べ50件、来所や訪問等による相談が64件あり、権利擁護に不安を抱える方のニーズの多さや相談窓口の必要性を改めて認識しました。まずは権利擁護支援を必要とする市民から相談いただけるよう、医療福祉関係機関や民生・児童委員をはじめとする地域福祉関係者等との連携により、広報・周知活動を強化し、相談窓口として認知度を高めるよう努めてまいります。

(消費者トラブルへの対策強化)

消費生活トラブルに関する真庭市への昨年度の相談件数は349件であり、一昨年度の279件から70件増加しています。背景には、スマートフォンの若年層への普及や成人年齢の引き下げなどが考えられ、今後は中高生をはじめ若い人達を中心に、消費トラブルを未然に防ぐ知識を身につけるための「出前講座」を開催するなど、関係機関と連携しながら「賢い消費者づくり」を目指してまいります。

(ふるさと納税の取組強化)

「ふるさと納税」の昨年度の実績は、約14,800件、3億1千万円であり、一昨年度

から件数で約 2,300 件、18%、金額で 2,500 万円、9%増加しています。好調が続くモモやブドウなどの果実に加え、蒜山のジャージー商品、湯原の温泉水など、各地の商品が持つ魅力により、関係人口が増えているものと考えます。引き続き、地域の魅力を高め、関係人口の増加に努めてまいります。

(真庭なりわい塾の開催)

今年度で第7期目となる「真庭なりわい塾」は、4月の塾生募集のイベントや先月開催した「現地見学会」に計94名の参加があり、うち20名が入塾される予定で、関心の高まりが伺えます。昨年度、北房地区で活動する塾生が制作した「阿口地域の歩み」をまとめた絵本は、地元の子どもたちが楽しみながら地域を学べる教材となり、また、中和地区では、2年目の塾生が古民家改修の手助けや山村留学・学童保育の受け入れによる子どもの居場所づくりに取り組み、地域の魅力的な教育環境の構築にもつながっています。今後も、なりわい塾を通じて、真庭に移住し、または関係を継続してくれる人材が増えることを期待しています。

(北町公園基本構想・計画策定の状況)

北町公園のあり方については、昨年度から学識者を含めた「北町公園のあり方検討委員会」で検討を行い、アンケート調査やワークショップにより市民の意向を把握しながら、「真庭市北町公園基本構想・計画案」を作成しました。現在、パブリックコメントを今月30日まで実施しています。より多くのご意見をいただきながら、魅力的な公園整備を進めてまいります。

(振興局の取組)

蒜山地域では、4月に蒜山自然再生協議会を中心として、鳩ヶ原の草原地帯54ヘクタールの「山焼き」が実施され、延べ100名を超えるボランティアの参加があり、草原や生態系の保全等、環境意識の高まりが伺えました。

また、整備中の「自然広場 風のパレット ヒルゼン」は、資材調達の遅れに伴い、やむを得ず施設の一部を来月中旬に供用開始し、秋の行楽シーズンに向けた全面オープンを目指します。蒜山高原の新たな「憩いの場」の誕生により、蒜山全体の回遊効果を高めてまいります。

北房地域では、先月下旬から備中川などいたるところでホタルの乱舞が見られ、市内外から多くの方が観賞にいられています。今月10日には「ホタルの夕べ in 北房」が4年ぶりに開催され、砦部商店街では多くの方で賑わいを見せており、17日にも2回目が開催される予定です。また、北房小学校では、長年にわたりホタル学習に取り組んでおり、地域の方々からの話を聞き、ホタルマップの作成やカワニナの備中川への放流など、ホタルの保護や水辺の環境について学び、ホタルの生息環境の保護意識と郷土愛が育つ確かな手ごたえを感じています。

落合地域では、吉地区の吉縁起村協議会(※農村RMO)が「吉地区将来ビジョン」を策定し、ビジョン実現のため実証事業がスタートしました。この事業には、地域活動のDXを推進する若者組織「一般社団法人ガジェットクリエイションズ」が、農地情報のGISによるデジタル化に向けて支援をしています。

また、水稻農業の新たな取組を始めている吉地区と3つの農事組合法人をつくる「真

庭プリンセスサリー生産振興協議会」では、昨年の約4倍の4ヘクタールに長粒種米プリンセスサリーを作付けし、本格的な生産を開始しています。

久世地域では、子どもや子育て世代が新しい音楽・文化に直接触れる機会をつくろうと、地域おこし協力隊が中心となって、今月10日にエスパホールで第1回「まにわミュージック デイ」が開催され、市内外からの多くの人で賑わいました。地域を超えた交流が生まれ、「音楽」によるつながりが、観光誘客の新たなコンテンツになりました。

また、檜邑地域では、小学生が地域に出向き、「みつまた」の「しじり体験(※薄皮剥体験)」や、住民から地域の歴史を学ぶ「檜邑学」など、小学生と地域住民相互の交流体験が盛んに行われています。

勝山地域では、主に就学前の乳幼児を持つ保護者とその子どもたちが気軽に集い、交流を図ることを目的とした、市内6か所目となる「勝山つどいの広場 やまっこ」を4月に開設しました。開設から約2カ月で延べ330人の親子に利用いただいております。市としても、引き続き多くの子育て世代に利用していただけるよう支援してまいります。

美甘地域では、ゴールデンウィーク期間中の「クリエイティブ谷」の宿泊利用客が749名と大勢の利用客で賑わいました。魚のつかみ取りや釣り堀など、従来の体験メニューに加え、大手釣具店との協力による「釣り教室」の開催や、郷土の食材を活かした特別メニューの提供など、施設の魅力を高める新たな取組も始まっています。

湯原地域では、二川地区で先月5日にこどもの居場所づくりの取組として「ペーパーライダー教室&ミニ四駆ワークショップ」を開催し、地域内外から21人の親子連れが集まり、「みらいづくりセンター」の活動が広がっています。

また、社地区では、先月21日に棚田での手植えによる「田うえ体験」が開催され、都市部の親子連れ15人の方に古くから受け継がれてきたコメ作りの作業と食べものの大切さを体験いただきました。

温泉街では、今年度から都市公園の整備を始める河川公園で、「ハンザキ足湯」が市民や大学生などの協同で制作され、カラフルなデザインの「ハンザキ」が観光客の目を引いています。

2つ目は、力強い循環型の地域経済づくりです。

(シェアオフィス「蒜山ひととき」オープン)

整備を進めていたシェアオフィス「蒜山ひととき」が先月1日にオープンしました。この施設は、クリエイティブ産業による新たな発想や、自然や伝統文化との共生など、地域の資源を起点としたオープンイノベーションが加速し、新たな価値創造を生み出す「知的創造の拠点」として位置付けております。これまでに隈研吾建築都市設計事務所をはじめ数団体からの利用申し込みをいただいておりますが、今後、都市部の企業等と連携しながら、現地を訪れる体験ツアーやイベントの企画により認知拡大を図り、湯原温泉に整備したコワーキングスペース「Uffice (ゆふいす)」と合わせて、アフターコロナにおける自然の中での働き方を提案し、利用促進を図ってまいります。

(真庭産木材需要拡大の推進)

「真庭産木材の需要拡大」につきましては、昨年度に引き続き、真庭産木材の特徴で

もある「役物」の新たな需要の掘り起こしにチャレンジしてまいります。具体的には、昨年度試作した「BeLIN (ビリン)」の生産体制の確立から販売までの取組を進めるとともに、市内の製材所と都市部の建築家のコラボレーションにより新たな価値の創造と、真庭の製材の多様性や活用技術、新たな発想を市内外に向けて積極的に発信してまいります。

また、広葉樹の新たな価値を創出する取組ですが、これまで広葉樹はそのほとんどがチップ等の燃料用でしたが、近年家具用材として高まりつつある需要に的確に活用することを進めて新たな付加価値を生み出し、林業・木材産業のさらなる活性化に繋げることを目指します。昨年度から、一部の市内事業者と市外の流通事業者による試験的な取組が始まっており、市としても積極的に関わりを持ちながら広く展開してまいります。

(森林・林業 dXの推進)

「林業の振興」には、森林の持つ多面的価値を十分に発揮し、効率的・効果的な森林整備を行うことが求められています。今年度の新たな取組として、国のデジタル交付金と森林環境譲与税を活用し、森林・林業の dX を本格的に実施してまいります。森林管理の担い手が不足している中で、デジタル技術を活用することで正確な森林資源データの収集・解析が可能となり、森林整備計画の効率的な実行が可能となります。

また、Jクレジットの創出にも繋がる取組であり、森林の新たな環境価値の創出を図ります。

(第 74 回全国植樹祭の開催)

来年春、「全国植樹祭」が開催され、そのサテライト会場として「グリーンブル ヒルゼン」が選ばれています。今年度は、機運の醸成を図るイベントとして、蒜山地域での記念植樹や真庭市からスタートする「木製地球儀の巡回展示」が予定されています。また、植樹祭当日のサテライト会場におけるプログラムや林業・木材産業関連イベントについて、岡山県事務局や関係団体とも協議を重ね、今回の植樹祭を一過性のイベントに終わらせることなく、真庭市における林業・木材産業活性化の契機とすべく取り組んでまいります。

(久世校地跡地利活用)

「久世校地跡地の利活用」については、「真庭高校久世校地」が今年度末をもって統合されることから、その跡地の取得に向け、岡山県と協議を進めてまいります。今後、外部有識者も参加する庁内の検討組織を立ち上げ、土地や建物・設備などの現況調査を行い、その結果も踏まえ、「林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想」をはじめ、最先端農業や dX、グリーン、さらには子育てなど、将来の真庭市発展を見据えた、活用にあたってのコンセプトやゾーニングなど、市としての基本的な方針を、議会のご意見等もお伺いしながら、取りまとめてまいります。

(観光振興・インバウンド)

「観光振興・インバウンド」についてですが、岡山・台北定期便が先月 27 日から毎日運行となり、訪日外国人旅行客の来訪が急速に復活しつつあります。アフターコロナのインバウンド市場は「温泉」、「自然」、「ウォーキング」、「登山」といったアクティビティへと行動変容が見受けられる中、真庭がもつ魅力を積極的に情報発信しながら、よ

り一層誘客へとつなげていきます。また、アートを通じた観光振興を目指し、来年秋に県北 12 市町村で開催する「森の芸術祭 晴れの国・岡山」では、「蒜山」が主要会場の一つとして作品展示や関連行事が行われる予定です。アート作品を核とした新たな周遊の創出に期待します。

3つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

(ゼロカーボンシティの実現・エネルギー自給率 100%の推進)

「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組」については、市民会議での意見を踏まえ策定した「真庭市地球温暖化対策実行計画・区域施策編」が完成し、市のホームページで公表しています。今後も継続実施する「市民会議」や環境学習、広報媒体を通じて、地球温暖化の影響や「真庭市が脱炭素に取り組む意義」など、環境意識の高揚を図ってまいります。

「EV（電気自動車）の普及」に向けた取組では、公用車として導入するEVの市民向けシェアリングの実証を来月中に開始することとしており、EVに対する理解を促進してまいります。

「エネルギー自給率 100%に向けた取組」では、引き続き、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、公共施設の屋根に太陽光発電施設を設置するPPA事業を推進します。現在、北房文化センターと真庭中央食育センターで太陽光パネルの設置工事が進んでおり、来年度には電気の直接供給が開始される予定です。また、市内事業者を対象に、地域エネルギー事業の実施主体となる地域新電力会社設立に向けた勉強会を始めています。

(公共交通の利便性の向上)

「市内交通」については、勝山・久世・落合地域で導入予定のAIシステムを活用したオンデマンド交通である「チョイソコ」の10月からの実証運行に向けて準備を進めています。

「JR 姫新線の利用促進」については、昨年度から利用意識の向上を促すイベントなどを実施しており、今年3月5日に開催した「姫新線で行く親子で社会見学」では、40人の募集が即日定員に達するなど、家族連れを中心に姫新線の利用ニーズが伺えます。また、今年度から開始した「利用促進補助金」を活用し、久世地域で開催した「早川朝市」では、来場者の姫新線利用も促進されました。なお、姫新線は、「美作追分駅」までの開業が今年で100年を迎え、「久世駅」までは来年、「中国勝山駅」は再来年にそれぞれ100年を迎えます。こうした「節目」も積極的に捉えながら利用を促してまいります。

「高速バス」については、阪急観光バスと備北バスが共同運行していた新見-大阪線は、新見市と共に運行再開の要望を続けてまいりましたが、乗務員の確保も厳しいことなどを理由に運行会社から路線を休止する旨の説明があり、残念ながら運行再開は厳しい状況となっています。

一方、山陰から関西方面へ日本交通が運行する倉吉-大阪線、米子-大阪線は、利用状況が回復傾向にあることから、通常運行に向けた検討がなされており、利便性回復に向け、早期の通常運行復帰について要望を行ったところです。

さらには、中鉄北部バスが運行する勝山-岡山線も、利用状況は回復傾向であり、さらなる利用者獲得を目指し、観光需要も視野に蒜山方面へのアクセス向上について検討してまいります。

(中国横断自動車道岡山米子線 4車線化の進捗)

「中国横断自動車道岡山米子線」については、昨年3月に全線4車線化が決定し、順次、着実に事業が進められていますが、このうち「岡山自動車道」は有漢トンネル南側の工事が今年夏に完成する見込みで、真庭市内の区間は全て4車線となることから、残る2車線区間の早期4車線化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、「米子自動車道」は、市内最後の2車線区間である蒜山インターから江府インター間4.7キロの4車線化工事が昨年度着手され、現地工事も始まりました。岡山米子線の全線4車線化については、NEXCOへの協力などにより、早期完成への取組を進めてまいります。

(道路愛護活動の状況)

市道の安全確保と地域景観の維持、快適な生活環境を守るため、昨年度から開始した道路愛護活動の「道路環境整備事業」の登録状況は、先月末時点で189団体、参加人数3,670人、活動路線延長372kmとなっています。今後もより多くの登録をいただき、持続可能な市道管理を推進してまいります。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

(こどもはぐくみ応援プロジェクト関連事業)

「こどもはぐくみ応援プロジェクト関連事業」の取組状況ですが、まず、対象者を18歳の高校生世代まで拡充させた「こども医療費給付事業」を今月から開始しました。

また、新たに妊婦及びパートナーを対象にした出産・子育てを学ぶ「パピママクラス」を先月から開始し、年間9回実施する予定です。

さらに、今年度から利用回数の上限引き上げや利用料軽減を図った「はぐくみサポーター派遣事業」及び「産後ケア事業」の先月末までの利用者数は、昨年同期比で30人から59人と約2倍に拡大しています。

「放課後児童クラブ」の活動場所の確保については、放課後のこどもたちの安全で健やかな居場所づくりを一番に考え、また、経済的、効率的な整備を図るため、川上小学校の改修工事とあわせて、小学校内にクラブの活動場所を整備する関連議案を今定例会に提案しております。

「病児保育事業」については、3月末から勝山地域で新たに事業が開始され、市内で2施設の体制となり、より安心して子育てできる環境整備が進んでいます。

(発達発育支援センターの取組状況)

昨年4月に開設した「発達発育支援センター」には、1年間で延べ約1,100件の相談が寄せられました。また、就学前の幼児を対象とした「通所支援」には約80名の利用があり、一人一人に合った支援を提供しています。センターでは、今年度から園や学校に出向いた相談体制を強化し、通所支援は個別での療育体制を充実させており、発達相談はもとより、集団生活や社会生活での困りごとや進学・就労に関することなど、幼児期から成人期まで幅広い年代の相談に、園や学校など関係機関と連携を取りながら必要

な支援をつなぎ、丁寧な対応を心がけてまいります。

また、今年度から開始した「医療的ケア児訪問看護レスパイト事業」は、先月から利用者への支援が始まり、関係機関と連携しながら、コーディネーターの知識を持つ保健師が相談支援に応じていきます。

(教育魅力化の取組)

「教育魅力化の取組」については、今年度、すべての小中学校で「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が立ち上がり、子どもの育ちを学校と地域が一体となって応援する体制が整います。各中学校区での情報交換や、先進事例を学ぶ「真庭市学校運営協議会連絡会」を通じて、真庭市が目指すコミュニティスクールの姿の共有と推進を図るとともに、地域の方々や保護者に教育委員会の様子を広く公開し、顔の見える関係づくりを進めるため、地域に出向いて会議を開く取組を先月から始めたところです。

「真庭高校」では、同志社大学と、高校・大学連携や地域産業人材の育成を目的とした協定を締結しました。市としてもこの動きにあわせて、職業専門高校としての体制のさらなる充実に向けた支援を行っていきます。また、昨年度策定したカリキュラムにこれまで取り組んできた地元農業法人との連携やビジネス探究ツアー、産業界からの外部講師授業などマイスターハイスクール事業の自走化に向けた取組を進めていきます。

「勝山高校」では、蒜山校地の入学者数が一昨年度の12名から昨年度は29名に大きく伸び、今年度も30名が入学し、学校や地域の努力が効果を現しています。

「学校給食」については、更なる地場産品の供給拡大を図るため、「真庭食材の日」を年5回、「真庭特産品プラスワンの日」を年6回に拡充し、生産者とのつながりや真庭の食材を知ることで、ふるさとへの愛情を育む「郷育」と「食育」を充実していきます。

(旧遷喬尋常小学校校舎保存活用計画の策定)

保存・活用を検討中の「旧遷喬尋常小学校」についてですが、保存活用計画を今年度策定します。市内で唯一の国指定重要文化財建造物である校舎の保存修理、耐震補強工事をはじめ、観光地域づくり、共生社会、脱炭素社会、防災機能の向上に資する具体的な取組を盛り込み、市民ワークショップによる計画の周知にも取り組む予定です。

また、保存活用の機運を盛り上げようと活動する「旧遷喬をゆたかにする会」の構成団体が、校舎を活用した「久世南光亭」など魅力的なイベントを開催し、市内外から大勢の来場者を呼び込んでいます。このような市民主体の流れを市外にも広げるとともに、現存する尋常小学校校舎を有する自治体等との横の連携も深めてまいります。

(第2次真庭市人権教育・啓発推進指針の策定)

「人権教育」については、複雑化・多様化する人権問題に対応するため、第2次真庭市人権教育・啓発推進指針を4月に策定しました。今後は、この指針に沿って、人権教育・啓発に関する施策を総合的・計画的に推進し、「共生社会まにわ」の実現を目指します。

(結婚推進(縁結び推進員の活動))

「結婚推進」についてですが、真庭市縁結び推進委員が結婚を希望する方の支援として引き合わせや婚活イベントを開催し感謝しておりますが、昨年度は、婚活イベントを年3回開催するなどして、46組の「出会いの場」を創出しました。今年度も、結婚を希

望する市民の出会いの場づくりの取組を支援してまいります。市民の皆様のご協力も併せてお願いいたします。

5つ目は、行政・地域経営（市民目線、カイカク、カイゼン）です。

(人材確保(令和6年度職員採用))

来年度の「市役所の職員採用」については、今年9月に前期採用試験の募集を終えたところです。求人募集サイトなどを活用した広報に加え、今年度から大学や専門学校を直接職員が訪問するなど、今まで以上に積極的なリクルート活動に取り組んでいます。今後、選考を行います。何ごとにも積極的に取り組み、意欲をもってチャレンジできる人材の確保を図ります。

(マイナンバーカード・マイナポイントの申請支援状況)

「マイナンバーカード」については、先月末時点の申請率は85.1%、交付率は75.3%まで伸びました。マイナポイントの申込期限は今年9月末までであり、現在、ポイント対象となる多くのカード申請者に交付案内をお送りしており、休日交付やポイント申込手続きのサポートも行っています。市ではこれまでカードへの誤った情報登録の事案は発生しておりません。引き続き、厳格かつスムーズなカード交付を進めてまいります。

(業務の見直し・オンライン化)

「業務の見直し・効率化」については、デジタル技術の発達による社会変革が進む現状において、市民生活の質の向上や行政事務の効率化を図るべく、積極的な活用に取り組んでいるところですが、マイナンバーカードを使ってオンライン上から申請できる「ぴったりサービス」に、先月から新たに「児童手当の認定申請」や「介護保険の支給申請」など16の事務を追加し、56の事務が登録されました。このうち、転入転出の引っ越しサービスや高額介護予防サービス費の支給申請など27の事務は、オンラインですべての手続きができるようにしています。引き続き、業務の効率化を図りつつ、市民生活の利便性の向上に取り組んでまいります。

(ChatGPT等生成系AI利用)

現在、「ChatGPTをはじめとする生成系AI」の業務上での活用検討が各自治体で始まっています。真庭市でも、市民生活の質の向上や市役所の業務効率化を図る新たなツールとして、専門家も交えながら利用の検討を進め、この度、生成系AIの基本的情報や業務利用上の課題等について検討した「マニュアル」及び「ガイドライン」を作成しました。今後、これらを活用した職員研修を実施して適正な利用を図り、働き方改革に繋げてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、報告3件、条例や補正予算議案など8件、総数11件のご審議をお願い申し上げます。

また、諸議案の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。